

明礬温泉の史話と史料

後藤武夫

明礬温泉場は別府市の最西北端に位置して名峰鶴見嶽並に扇山の北面麓に在る豊かな湯の里である。此の温泉場は蒙古襲来で名高い弘安四年、傷病武士の療養浴泉として、ときの豊後国守大友兵庫入道頼泰が湯坪を開いた。頼泰は鎌倉幕府の鎮西奉行であつたので、文永十一年十一月初めて蒙古襲来した時には、一族の戸次重秀、挟間直重、志賀泰朝、或は大蔵永基等という配下の將士を率いて博多に出陣、奮戦して大いに蒙古軍を撃破しました。けれど突然の事なので、出陣が遅れた為、建治元年七月幕府から怠慢を責められました。

それで建治二年三月には、九州の諸將に命じて筑肥の沿岸に防塁を築かせて、弘安三年十二月には書を下して、兵備や国防の充実に努めたのです。かの名高い遊行宗の開祖一遍上人、第二世の真教上人を供養し、今の鉄輪温泉場を開かせたのも、この建治二年の秋であります。そして弘安四年の五月

再び蒙古軍が襲来した時には、九州四国の諸將を指揮して、神風の御威を蒙り、十万の元兵を海に沈めた事は凡人周知の事です。今更之をのぶる必要もない。鎌倉幕府はその功を大いに推賞したが、頼泰は快々として築まず、豫てより帰依していた西大寺の忍性律師に従い、髪を剃り墨染の衣を着て、法名を道忍と呼ぶ入道となつた、今明礬温泉のうちにある地頭ぢとうの湯はこの道忍が開設したものであります。

道忍の帰依した忍性律師は、北条時宗にも尊信された高僧で、奈良の盤若寺の傍に、阿閉寺という薬湯を設けて、癩病こく患者を收容し、或は各地に感田院や敬田院を造つて、孤獨こどくの老幼や不具者を救済しました。後にはその功績を賞されて、後醍醐天皇も菩薩号を贈りました。又当時の人々は医王薬師如来の再来と崇めました。頼泰の父の親秀も早くから帰依して、法名を寂秀と云う入道になり、大分の国分寺を医王

山金光明寺と改め、忍性を招請して、中興の開山と仰ぎました。それやこれやの関係から、大友頼泰入道の道忍は、戦役の傷病者救済の為に、この明礬に浴場を開設したのであります。

この史実をよく調べずに従来の案内記や一部の郷土史誌の類は、『弘安四年沙弥道忍なるもの、諸人救済の爲め、湯坪を穿ちて地蔵菩薩を安置す。故に地蔵ノ湯と称す』と、口碑伝説をそのままに採録してある。しかし薬師菩薩ならとにかく、湯坪に地蔵菩薩を安置する筈はありません。今でも地蔵の湯は一名を『上の湯』と云う通り、上は（地頭）とも思えるので、地蔵の湯は、地頭の湯の誤り伝えた口碑でありましよう。大友系図にも『三代頼泰、五位上、兵庫頭、号常楽寺殿、法名道忍、正安二年九月廿七日逝去』とあり、弘安八年の図田帳にも『平湯立小野村十町、鶴見加納、地頭職、大友兵庫入道殿』とあります。

筆者惟うに当時はこの山の硫黄や礬土等を西大寺の忍性律師に送つたので、忍性は之を盤若寺の薬湯等に用いたのであらうと感うる。

明礬製造所創立

その後星移り歳変り、大友家は亡び、徳川時代の寛文十一年十一月渡辺五郎兵衛と云う者がこの平湯立の地熱を利用して、我邦最初の明礬製造事業を始めました。この五郎兵衛の父は渡辺三郎太郎宗寛と云つて、かの豊後で名高い大友宗麟の家来で、ポルトガル人に鉄砲火薬の製造法を学んで、後徳川家康に召抱えられた人であります。

明礬というのは支那の明時代に明州の山から産出し、我邦にも輸入された礬土という薬物で、既に寛文の末年、明は亡びて清となつたけれど、徳川幕府は渡辺五郎兵衛に製造販売の特許権を与え、此処を豊後の明礬山と名づけていたので自然に平湯立の名も忘れてゆかれました。今も明礬温泉と云うのはその名残であります。

徳川幕府の保護事業

この明礬山の事を、玖珠郡森藩主久留島侯の事業の如く、多くの案内記は誌しているが久、留島侯が事業となつたのは幕末の文久・慶応以後の事であります。以前は徳川幕府の直轄事業でした。幕府は享保七年七月、江戸に和薬検査所を設け、妄に薬物を販売する事を禁じ、江戸・大阪の二ヶ所に明礬会所という専売所を開かせました。それで渡辺五郎兵衛は

を山元小浦の里正脇儀左衛門に托して、大阪の会所に移りました。当時明礬山は玖珠藩領の鶴見村と、天領の野田村に跨つていまして、その山頂部を玖珠郡森からの久留島侯参勤道路が、湯山、十文字原、南端、高平山、小坂等を経て、頭成小浦の港に通じていました。

山元請負の脇家は此の道を利用して、製造した明礬を小浦に運搬させ、小浦から船に積み、大阪の明礬会所へ送つたのであります。

脇蘭室と明礬山

森藩主久留島侯は、山元稼方の土地の人夫を供給した。ただで、実権は小浦の脇家にあつて一手販売の独占事業であつたので脇家も渡辺家も大いに富み、渡辺家は商号を近江屋と称し、寛政文化の頃には、大阪の町人学者、近江屋慎作、小浦の大学者、脇蘭室等を生みました。この事は鶴見村の旧記、徳川幕府の吉宗將軍紀、貝原益軒の豊国紀行や、大和本草小野蘭山の本草綱目啓蒙、寺島良安の和漢三才図会、脇蘭室日記、幕府の法令集などにいづれも委して掲載されている。

鶴見村の旧記に曰く、鶴見山は硫黄明礬の気程能くして、

明礬は唐和の中にも、豊後を最上とし、外々の明礬にも、是を加えて製せざれば、其品上精に至らず、既に享保十四年酉年、江府に於て、和薬御取調べ有ける時、鶴見明礬山元方、脇儀左衛門と云者出府し、調方御掛丹羽正伯侯の邸中に於て鶴見明礬を製造し、御覧に入れけるに、官医方御立会なされ薬種商売の者を、数人御召出しに相成り、唐明礬と御見較べ有之しに、鶴見明礬の方、格別性合宜き由を以て、以後は持渡り明礬を減じ、年々五万斤宛に御定めなされ、和明礬の方成丈多分に、稼方可致旨、仰付られたり。是を以て鶴見明礬の最上たる事、世上に隠れなく、知らるゝに至りたり、云々。

明礬製造所の光景

元禄七年四月、此地帯を視察した、貝原益軒先生は、その光景を左の如く誌しました。

立石村の下に、明礬をとる所あり、石を土中より堀出すにはあらず、地中に温泉の出る所、甚熱氣有て、地上に熱氣をふきあぐ其所半町、或は一畝以上ある、其上に土を広く掩ひて、氣の出る穴をふさぎて、数日置ば礬氣をむしあげ土の上に顕れ、塩のごとく白蠟に似たり。其土をかき集め

て、大桶に入れ、水を入、数日ひたし置いて後、しょうけ箆器にて、其土をこし去り、水を用て大釜に入、灰汁を加えて煮る時固りて碎ける氷の如くなる。これを箆器に入れて、能く洗い清くし、亦大釜に入、灰汁と薬を入れて、煮れば、即かたまりて礬石となる。塩を煮るが如し。土中より上にふき出て、塩の如くなる物を取て、癬瘡にぬればよくいゆる。

近年日本にて明礬を煮る事は此所より初る。二十四、五年前にはじめて製す。鶴見村にも四ヶ所あり、云々。

以て明礬製造所の光景は偲ばれる。因みに元禄七年より二十四、五年前といえは寛文の末年であります。鶴見村古殿後藤家記に「寛文十一年十一月渡辺五郎兵衛明礬をとる地場始む」とあり、之に合致します。渡辺五郎兵衛父子の経歴は東照宮実記にも載つてゐる富豪ですが、別項にて紹介する事にして、幕府の法令史料二三を誌して何かの参考にした。

和薬改所開始令

享保七年七月、こたび和薬真偽査検の爲め伊勢町に会所を設け置、問屋とともに廿五人の者に改めしむ。これまでは各所より出る和薬は、問屋ほか中買並に薬店にて、直に買とり

よし聞ゆ。今より後は山々よりいだし薬は、問屋廿五人の外は、直に買得る事を禁ぜらる。もし違犯し私に買とらば曲事たるべし。是まで薬もて来りし者は此後会所えまかるべしもしひがふるまいあらば、問屋等よりうたえ出づべし、云々。

薬種売買製限令

享保十四年閏九月、廿五人の問屋より外は、各所より出る薬種直売する事、停禁せられしに、大伝馬町組薬店十九人より、以前のごとく唐薬和薬とも、直に買とらん事を、其時より漸々にこい、猶こたびこい出し旨もあれば、今よりのち京阪堺及び各所より出る薬品、直買をゆるされたり。此後たとい他より、こい出るものありとも、ゆるさるべきにあらず、されば先令のごとく直買することいよく停禁たるべし。云々。

和薬改所廃止令

元文三年五月、和薬の形状詳明ならざる薬品、或は薬名とりたかくし物もあり。前に和薬改所命ぜられ、査検せしめしにより、問屋はさらなり他の薬店に至るまで、真偽のさま覚悟せしなるべければ、今より和薬改所停廢せらるべし。よて

山より出す処の薬品、問屋にかぎらず、心のまゝに売いさぐべし。前件のごとくなれ共、本町薬種問屋並に伝馬町の薬店はいうまでもなし。その他贋偽のしな、うりいさかざるよう査検し、さだかならざるしなあらば、医生丹羽正伯貞機がもとに達し指揮受し上、うりいさぐべし。

全五月三十日、医員、丹羽正伯貞機、庶物類纂の続集を命ぜられたるに、大部の編集とみに成功せしを賞せられて、銀百枚を賜う。其子二人も助修せしめて、おのゝ十枚下さる。これにあづかり、松平加賀守吉徳、本多肥前守忠辰が家人にも銀若干、市井の医二人には金十五両づゝ給う。

註、丹羽正伯は和薬改所の主任たりしなり。以て鶴見村明礬の旧記の正しき事知るべし。また市井の医二人とは京都の儒医松岡玄達、大阪の儒医古林見貞にて、加賀守家人は稻生若水、肥前守の家人は小野蘭山であつた。

明礬会所増設令

宝歴八年十二月、豊後国野田村明礬山請負人、運上銀相納め稼ぎ来り、是れ迄江戸・大阪明礬売買会所のある所、捌け方宜しからざるに付き、京堺両所にも、会所壱ヶ所づゝ相立四ヶ所共町触有之様願出候に付、会所にて是迄通り可令売買

の旨、町中相触らるべく候

なお宝暦十年十二月、明和四年九月、天明二年八月にも、明礬会所保護令を廃布されましたが、天保十四年六月水野越前守の諸政改革の時、明礬会所も一切の商業組合と共に禁止されてしまいました。

明礬会所再興令

安政三年八月、唐和明礬会所再興之儀、近江屋五郎兵衛大阪住居に付、代理西河岸町正三郎、芝西応寺町半七、本石町一丁目要右衛門相願、吟味の上左の通申付候。

五郎兵衛は豊後国野田山明礬、其外西国筋出明礬引受け、大阪エ会所相建て、半七、要右衛門は信州東国筋エ会所相建て、唐和明礬の儀、右三人にて割合買受、去る外より来る巴迄、三ヶ年の間、銘々会所に於て売買せしめ、向後人数増減勝手次第たるべき旨、申渡候間、前々相触候趣相心得、山出しの和夫々会所え売渡可申候。

右之通可被相触候。

御料は御代官、私領は領主地頭より、可触知者也。

明礬製造一部森藩の事業となる

かくして安政四年の牛歳以後は明礬山も、明礬会所も、徳川幕府の特許的保護力を失い、何人も行える自由稼業となつた。一つは世間に澎湃たる勤王討幕運動が起り、幕府の威令も行われなくなつたので、森蘇子久留島候は自領の明礬製造場を回収して、岩瀬謙吾という家士を山奉行に挙げ、加藤某を製造主任となして、明礬製造事業を行わせました。

明礬製造業不振に陥る

明礬温泉場は今でも、中央を流れる溪川を境として北を野田山明礬、西を鶴見明礬或は朝日区明礬と呼んでいます。野田山はその項(安政)脇家の管理で、鶴見明礬は岩瀬家と脇屋家の管理でありました。そして互に励み合つゝ明治維新を迎え両家共大いに富みましたが、新しい西洋式の科学工業は、能率的の明礬製造法や、大汽船などを生み出しましたので、廉価で優良な支那明礬は多量に内地えどし／＼輸入されました。古い時勢遅れの豊後明礬は商品価値を失い、忽ち市場から駆逐されて、明治十四年五月の頃には、全く氣息焉々の状態となりました。そして遂に製造事業は終想を告げたので、多くの稼人は失業者となり、家族は流離流亡の窮境に陥

入りました。

湯の花製造場に転向の明礬

それは明治十七年二月、この惨状を心痛した岩瀬、脇屋両家は稼業人救済の一策として、粗製礬土を浴用場につくりて湯の花と名づけて京阪神地方に売出しました。ところがこれが大当りで、皮膚病に効くという大好評を博し、各地の泉湯業者から注文が颯到しました。曾つて元録の昔、博物学者貝原益軒も「土中より上にふき出て、塩の如くなる物を取、癩にぬればよくいゆる」と推称した物ですから所謂「インチキ」薬品でない事は地元出身の筆者が何より証明が出来る。

明治十九年の景況

明治十九年頃の明礬温泉場は大変賑つて居りました。湯の花製法見物、浴客と、とりどりの田舎客で一寸した町つくりになつた。

この明礬には巻頭に述べた地頭湯の外、鳶の湯、鶴寿泉、神井泉等の浴湯がある。

地頭湯は特に名高く、いかなる負傷、いかなる皮膚病も全快するという。明治十九年二月内務省衛生局調査に依る「日

本鉾泉誌」には左の如く誌されています。

速見郡鶴見村字明礬、地藏鉾泉、

泉質、酸性泉、温度百九十七度、

発見、年月詳ならず。

浴客、平均一ケ年凡二千六百人、

位置景況、鶴見山の北脈明礬山の東腹に在り、西南山を負

い、東南亦扇山に面す。泉は池の西側に湧出し、其傍含

硫蒸氣を噴出す。客戸七戸あり、道路は別府港に至る五

十町、峻隘にして往来不便なり。

と伝え誌してあります。明治十九年の頃にさえこの景況であ

りましたから、徳川時代の昔には、領主代官会所役入の巡見

以外あまり此の温泉場を訪ねた名士はありません。

幕府巡見使視察

寛文初年の頃の野田村天領等は、代官小川藤左衛門正久、

小川又左衛門某の支配地であつた。しかるに「寛文五年三月

二十五日、豊後代官小川藤左衛門正久、小川又左衛門某改易

せらる、隸下の民訴る旨あるをもつてなり。其属吏二人死刑

五人追放たる。農民より財を貪る事露頭によれり（徳川実記

にあり」と云う様な事件を惹起した為め、肥後藩主細川越中

守綱利に一時預の天領となつた。細川候は高松代官所に竹内

三郎兵衛信就という家臣を遣派して、大分・速見・国東六万

石の地を治めさせました。それで幕府も政治監察の必要を痛

感したと見え、寛文七年二月二十八日「二豊、二筑、二肥、

日向、大隅、薩摩、壹岐、対馬十一ヶ国の巡見使として、使

番岡野孫九郎貞明、書番、井戸新右衛門幸弘、小姓組、青山

善兵衛正康、随員三十四名を派遣した。各地の政治制度物価

等が徳川幕府の命令通り行われているや否や、はたまた天主

教の禁を勵行しているや否や等を監察する役で、寛永十年に

始めて行い、暫く中絶していたのを、三十五年振に勵行した

ものです。

巡見使の一行は同年の九月頃、此地帯を監察して、十一月

二十八日に江戸へ帰り、委細の状況を家綱將軍に報告しまし

た。家綱將軍紀にもこの事は誌されましたが、竹田藩や臼杵

藩記録にも「寛文七年、江戸為御巡見、岡野孫九郎様、青木

善兵衛様、井上新左衛門様九月国表御通行御産候」と明記さ

れている。

り、出来るだけ多くの農民を引見して、實際の政況を聞糺し藩主や代官等の饗応に与つてはならぬ。宿泊料や車馬賃を支弁させてはならぬ」とありますが、臼杵藩の記録文書には、家老から里正に対して巡見使様御答覧と云いう草案を授け、無礼になるからとて農民の近寄る事を禁じ、通行の道筋には新らしい宿舎、休憩の茶屋、新らしい橋などを造り、政治の行届いている事を示した旨が載つています。これらの新施設は、もとより巡見使条令違反であるが、地方の農民や、旅行者等は新施設の利益を永久的に享ける事となりたので、幕府も表裏ある事を充分に知りながら後には、巡見使を將軍代替りに派遣する例を作りました。

野田村巡見の際は、野田村里正後藤次良左衛門の宅に泊つて、明礬山一帯の明礬製法を見聞した事が吉野屋文書にあつた。小川代官改易の事は、この明礬山の明礬製造における一わいの件を農民で山方稼業の者が報告したとも云うが、其の真偽の程は解らない。

国府時代に次ぎ久しく大分の政治文化の中心であつた大分市上野丘地元民を中心に、左の趣旨による顕彰会が生れた。因に本会名は、郷土として由縁を持つ後藤参議の命名するところである。

大分市 上野丘 文化名勝顯彰会趣意書

国府時代、今の市内古国府を中心に繁栄した豊後の国も、平家が亡び、頼朝が覇権をにぎり、全国の公領と庄園に地頭を、そしてまた、国ごとに守護を置いたので、それまで社寺貴族のみの支配下にあつた庄園も幕府の支配をうけ、頼朝の庶子大友能直が豊後の守護となり、爾来二十二代を経て吉統が国除となるまで四百年間つづいた。この間栄枯盛衰があつたとはいえ、年と共にその勢を増し一時はわが府内を中心に、二豊、両筑、肥後を領有し、更に日向、伊予にまでその勢力をのびし、三代頼泰は蒙古襲来によく國を守り、義鑑、義鎮父子の時代には、海外貿易と文化の輸入発展をはかつた。その間歴代大友氏の居館はわが上野丘、今の「お屋敷」の地区にあつたのである。従つて上野丘一帯は、史蹟、伝説、文化財の宝庫である。大分の文化は大友氏に始まり、大友の歴史は上野台からと云うも過言ではあるまい。

然るにこの大分文化発祥の地上野丘も、僅かに地元民が孤高をほこるのみで、世人よりは殆んど忘れられ、全く宝の持ちぐされで、これれ、荒され、失われ日々関心はうすらぎつつある現状である。これ地元は申す迄もなく、大分市否本県の為め甚だ遺憾至極と云わなければならぬ。

茲に私共同志、この現実を見るに忍びず、これが保存顕彰に烽火を挙げた次第である。幸に御理解ある大方各位の御賛同と御援助により所期の目的を達することが出来れば、本県の為めにもよろこぶべきことではあるまいか。敢えて各位の良識に期待する次第である。

昭和三十三年十月

大分市上野丘文化名勝顯彰会

名誉顧問代表

参議院議員 後藤 文夫

名誉委員長

大分市長 上田 保

委員 長 立川 輝信

(以下省略)